

幼児期の「気になる子」の養育上の問題点と 子どもの行動特徴 — 保育園の巡回相談事例の検討 —

郷間 英世・川越 奈津子*・宮地 知美**・郷間 安美子***・川崎 友絵****

The Relationship between Parenting Issues and Developmental Problems of their Children

Hideyo GOMA, Natsuko KAWAGOSHI*, Tomomi MIYACHI**,
Amiko GOMA*** and Tomoe KAWASAKI****

Accepted July 1, 2009

抄録: 幼児期の「気になる子」の保護者の持つ養育上の問題点やその内容を調査し、子どもの行動特徴との関連などについて検討した。方法は保育園において発達上の問題を有する巡回相談事例 119 例について、保護者がもつ養育上の問題点の有無と内容、子どもの持つ問題点との関連、などについて分析した。その結果、保護者に養育上の問題があったのは 61.3%で過半数を占めた。内容は、手をかけない、手をかけすぎるなど母親の養育態度に問題を有するものが多く、その他、母親の養育能力不足、父親の養育態度の問題、虐待の疑いなどがあった。子どもの問題との関連では、保護者が養育上の問題を持つ子どもはそうでない子どもより、多動性や衝動性など行動上の問題を有する場合が有意に多く認められた。結果より、子どもが発達上の問題を有する場合は、保護者の養育上の問題も考慮した対応が必要と考えられた。

索引語: 気になる子、養育の問題、発達障害、行動特徴

Abstract : The purposes of this study were to investigate parenting issues in raising their children who have developmental problems and to clarify the relationship between the parents' issues and the developmental problems of their children. We sampled 119 consulting cases (100 boys and 19 girls) of a psychologist's rounds at 18 nursery schools. We looked at cases in which parents had parenting issues and analyzed the relationship between parenting issues and the developmental problems of their children. Parenting issues in raising their children were seen in 73 out of 111 parents (61.3%)-cases such as insufficient or overprotective parenting, lack of parenting ability, parents with their own developmental disabilities, suspicion of abuse and

* 長浜市教育センター

** 京都教育大学教育学研究科研究生

*** 京都市保育園連盟

**** 奈良教育大学

so on. Of the children whose parents had parenting issues, 26 out of 73 (42.0%) had behavioral problems-aggressiveness, impulsiveness and violence, while 5 out of 38 (15.6%) of the children whose parents didn't have parenting issues ($p<0.05$) had behavioral problems. Many parents raising children with developmental problems had various parenting issues. Further, it is indicated that there are relationships between parenting issues and developmental or behavioral problems of their children. We believe support is required not only for the children with developmental problems, but also for the parents of these children.

Key Words : Kininaruko, parenting issues, developmental disabilities, behavioral problems

I はじめに

保護者の子どもに対する適切な養育は、子どもの成長や発達を促すために必要不可欠なものである。一方、不十分なあるいは不適切な養育は、反応性愛着障害などのアタッチメント形成障害やネグレクトなどの児童虐待などさまざまな情緒的問題などを引き起こすことがあり¹⁾、さらには脳の発達にも影響を与える²⁾ことが指摘されている。その結果、子どもは身体的成長や知的発達のみならず、社会性や行動の発達も影響を受け生活にさまざまな問題を引き起こす³⁾ことが知られている。

さて京都市の保育園では、心理専門職が子どもの発達上の問題の理解や対応などを中心に、年数回の割合で巡回相談を行なっている。その相談の内容は、以前は診断がついている障害児についてが多かったが、数年前からは診断はついていないが保育上困難を有する「気になる子」についての相談が増えてきている⁴⁾。そしてそれらの相談の内容は本人に関するもののみならず、しばしば保護者の養育上の問題を含んでいる。伊藤⁵⁾は、発達障害児の家庭の養育上の問題を検討し、障害児の保護者は子どもの療育などが身体的・心理的負担になることがあることを指摘し、子どもの適切な養育のためには家族を支援していくことも必要になってくることを述べている。一方、診断のついていない「気になる子」の保護者にはどんな養育上の問題があり、どんな支援ニーズがあるのかは明らかではない。そこで今回、巡回相談の中でみられた親の養育上の問題点やその内容について調査し、子どもの「気になる」点との関連について検討した。

II 方 法

京都市の16保育園（在園児数男児979人、女児950人、計1929人）の平成18年度の巡回相談事例、男児99例、女児20例、計119例について、巡回相談の内容、子どもの障害の診断の有無、および、保護者の養育上の問題点の有無と内容について調査した。養育上の問題は、巡回相談の申し込み記録および保育士からの聴取した事項から評価した。問題点は母親や父親など保護者の養育態度、子どもの生活習慣、家族のさまざまな問題のために十分に養育ができない場合など、できるだけ広く捉えそれらを問題ありと考えた。さらに、保護者の養育上の問題と子どもの問題点の関連について検討した。統計学的検討は χ^2 検定を用いた。

Ⅲ 結 果

1. 養育上の問題を認めた割合とその内容

巡回相談の119事例中、保護者に何らかの問題があると思われたものは男児61例、女児12例、計73例（61.3%）、問題がなかったものは男児38例、女児8例、計46例（38.7%）であり、問題ありの事例が多かった（図1）。保護者の養育上の問題について内容別に分けると、「母親の養育態度」、「母親の養育能力」、「父親の養育態度」、「保護者の子どもの問題の受容」、「子どもの生活習慣の問題」、「虐待やその疑い」、などの9つに分けられ、内容と人数を表1に示した。最も多かったのは、「母親の養育態度（子どもに対する母親のかかわり方の問題）」で、全体の約半数の39例に認められた。その具体的内容では、手をかけないことや祖父母に任せきりなどの母親の養育不足や、反対に過保護や甘やかしも見られた。このかかわり方の問題では、障害の診断を受けている子

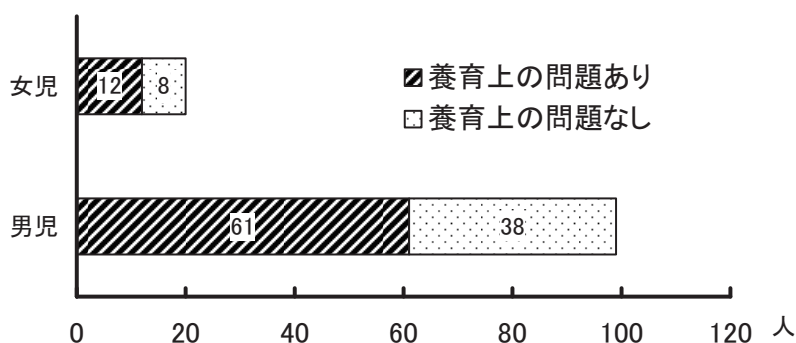


図1. 養育上の問題のあるものの男女別人数

表1. 保護者の養育上の問題の内容別人数

養育上の問題の内容	診断あり	診断なし	計
母親の養育態度(子どもに対するかかわり方)	5	34	39
かかわり不足、手をかけない			
祖父母にまかせきり			
多忙(夜間まで仕事、きょうだいが保育園の迎え)			
過保護			
しかりすぎ			
母親の養育能力の低さ	1	2	3
母親の知的な遅れ			
10代の若い母親			
母親自身のもつ問題点	1	9	10
対人関係がうまくとれない			
広汎性発達障害疑い			
うつ傾向			
情緒的不安定、パニック障害			
父親の養育態度の問題	1	3	4
厳しすぎるしつけ			
暴力			
家庭が不安定	0	4	4
両親別居			
保護者の受容	2	4	6
子どもの問題を理解しない			
専門機関への不信感			
子どもの問題を保育園と共有できない			
子どもの生活習慣の乱れ	0	4	4
テレビ・ビデオ・ゲーム漬け			
生活のリズムの乱れ			
長時間保育			
虐待やその疑い	1	0	1
虐待疑い			
母や家族の身体的病気	0	2	2
母親が身体的病気			
家族の看護で疲弊			
全 体 合 計	11	62	73

どもは 5 例であるのに対し、診断を受けていない子は 34 例と多かった。「母親の養育能力」では、知的障害等による育児能力の不足や 10 代の若い出産のための母親の精神的未熟さなどがあった。「母親自身の問題」では、母親が広汎性発達障害やアスペルガー障害の特徴を持つ、うつ傾向、情緒の不安定さなどがあり、そのため子どもの養育に困難を来しているというものである。「父親の養育態度」では、家庭でのしつけが厳しすぎ逆に保育園で問題が出る例や、父親の暴力の例が見られた。「保護者の受容不足」では、保護者が子どもの社会性や行動の問題を受け入れられないため、保育士と子どもの問題について話し合いができなかったり、保護者に専門機関への不信感があり受診ができなかったりする例もあった。「子どもの生活習慣の乱れ」では、テレビ・ビデオ・ゲーム漬けというのがあり、1 日 6 時間という例もあった。また、虐待疑いが 1 例みられた。

2. 障害の診断との関連 (図 2)

知的障害や広汎性発達障害など専門機関で診断がついている(疑いも含む) 25 例(全体の 21.0%)の中で保護者の養育上の問題があるのは 11 例(診断のある子どもの 44.0%)、診断がついていないが「気になる子」94 例(全体の 79.0%)の中で問題ありは 62 例(診断のない子どもの 66.0%)で、診断のついている子どもに比べ診断のない子どものほうが養育上の問題が有意に多い($p<0.05$)という結果であった。

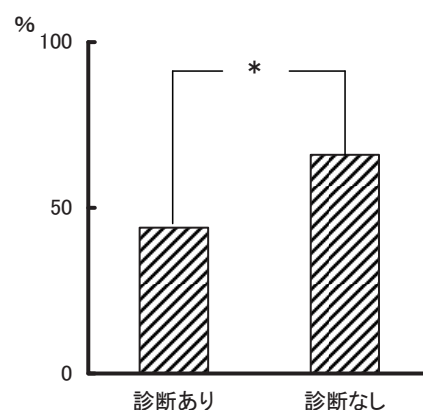


図 2. 保護者の養育上の問題を有する割合 (*: $p<0.05$)

3. 保護者の養育上の問題と子どもの問題点の関連

診断のついていない「気になる子」94 例を、保護者に養育上の問題が認められた 62 例と、養育上の問題が認められなかった 32 例の 2 群に分け、それぞれの群の子どもの相談内容を検討し、結果を図 3 に示した。問題がない子ども群は「集団に入れない」「こだわりが強い」など対人面に問題のある子どもが多かったが、

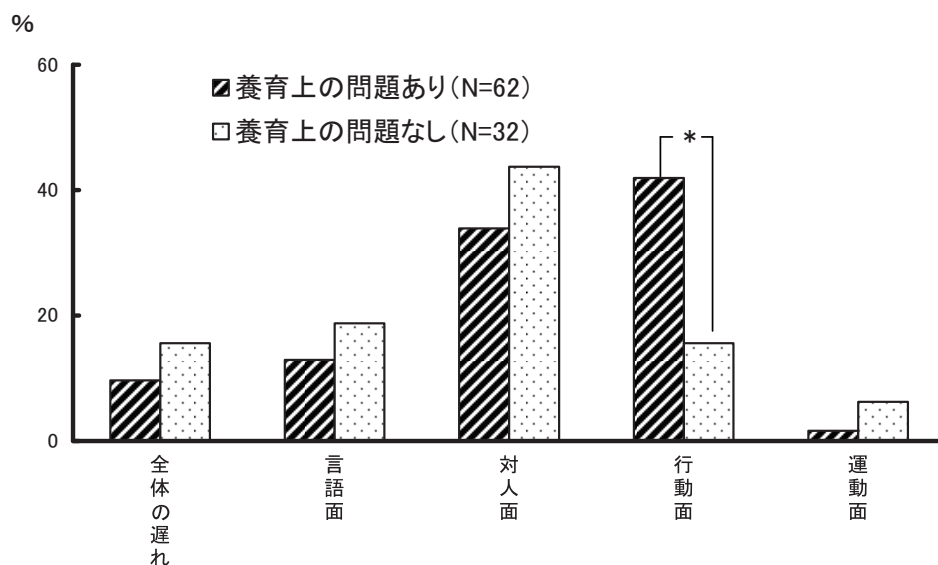


図 3. 子どもの持つ発達の問題点と養育上の問題 (*: $p<0.05$)

養育上の問題がある子ども群は行動面に問題のある子どもが多く、行動面の問題を有する子どもの割合は両群で有意差（ $p<0.05$ ）を認めた。行動面の問題の具体的な内容は、「話しが聞けない」や「集中できない」などの不注意、「落ち着きがない」などの多動性、「かっとなる」「手が出る」などの衝動性であった。このうち「攻撃性」「衝動性」など、他者とのトラブルになりやすい行動を示すものの割合を2群で比較したところ、養育上の問題のある子ども群は12例（19.4%）で問題ない子ども群の2例（6.3%）に対し、有意（ $p<0.05$ ）に多かった（図4）。

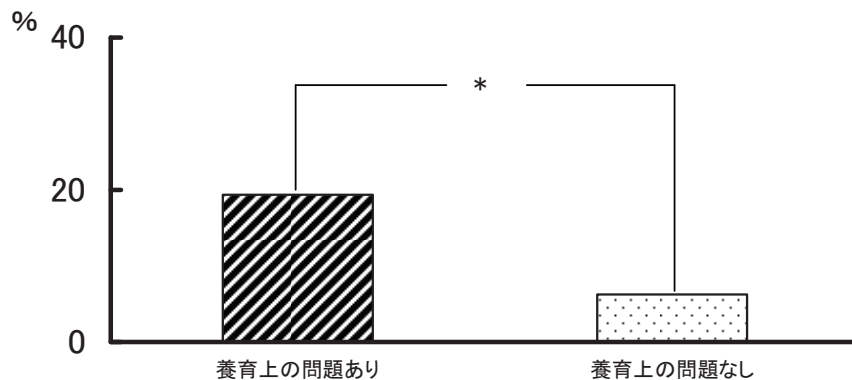


図4. 養育上の問題別に見た子どもの攻撃性や衝動性 (*: $p<0.05$)

IV 考 察

結果について考察する前に、本研究の対象児で男児が女児に比べ非常に多いことに疑問をもたれた方もいると思うので、ここで若干の説明をしておきたい。京都市の巡回相談は、保育士が子どもの理解や対応方法について専門家である巡回相談員（臨床発達心理士または臨床心理士）に相談をする形になっている。そして相談を受ける子どもは、障害の診断を有する子どもや診断のついていない「気になる子」がほとんどである。われわれは、2006～2007年に保育園に在籍している障害児および「気になる子」の実態調査を行った⁶⁾。その結果、診断を受けている子どもは、男児5.31%、女児2.63%で男児が女児の約2倍であり、「気になる子」は男児21.04%、女児5.41%で男児が女児の約4倍であった。また、気になる子の約半数が巡回相談を受けていた。この調査結果からもわかるように、現代の保育園児は発達や行動などに何らかの問題を有する「気になる子」は男児が女児に比べ非常に多いという現状があり、本研究対象児の男女差も理解いただけと思う。

1. 養育上の問題を有した保護者の割合と診断との関連

保育園の巡回相談事例の内容を検討した結果、保護者の養育についての問題を含む相談が半数以上を占めた。保育園の保育士は子どもの問題だけでなくその保護者に対しても対応に苦慮していることが伺える。養育上の問題の内容で多かったものは、母親の子どもへのかかわり方に関する問題で全体の半数を占めていた。

結果の中で興味深かったものは、診断がついていない「気になる子」のほうが、診断がついている障害児よりも、保護者の養育態度の問題が多かった点である。池田ら⁶⁾は、保育士対象に「気になる

子」の特徴について調査した結果、「話を聞けない」「多動で落ち着きがない」「きれやすい」「未熟な生活習慣」「集団活動が苦手」「感情が不安定」などをその特徴としてあげ、それらは広汎性発達障害や ADHD などの発達障害の子どもの特徴と類似していると述べている。一方、郷間ら⁷⁾は保育士に対し「気になる子」への対応の困難さを調査し、「気になる子」の保護者は「発達への認識がなく、家では問題を認めていない」「気づきがあっても、対応に結びつかない」など障害を認めようとしなかったり、「親の理解が得られず、専門機関にかかれぬ」など保護者対応の難しさがあることを示した。したがって、診断のついていない「気になる子」は、発達障害の特徴を持っているが、保護者が気づかなかつたり、子どもの障害を受容できなかったりする場合が多いと考えられる。

また、林⁸⁾は子どもに障害があることを気づかずに育児を行っている場合を取り上げ次のように述べている。発達障害のある子どもたちの行動は了解不能であることが多い。たとえば、コミュニケーション障害を持つ広汎性発達障害のある子どもでは、呼びかけに反応しないということは一般的な行動特徴であるが、障害という認識がないと、親・保護者を無視する反抗的な子あるいは親・保護者からかうふざけた子という評価になる。このような解釈で行動を理解すると、対処行動としての説教は、通常効果がないので体罰へと容易に進展していくことになる。

このように、保護者が障害への気づきのないことは虐待の要因にもなる。したがって、診断はついていないが発達障害の特徴を有する「気になる子」の場合、保護者に対して子どもの障害の受容も含めた支援が必要と考えられる。そのためには、医療機関や療育機関との連携のもとに早期の診断や対応が望まれる。巡回相談はその連携の要をなす役割を担っているものと思われる。

2. 保護者の養育上の問題と「気になる子」の行動上の問題との関連

診断のついていない「気になる子」について、保護者の持つ養育上の問題と子どもの持つ問題の関連を検討した結果、保護者に養育上の問題がある場合はそうでない場合より、不注意・多動性・衝動性など行動上の問題を示す割合が大きく、また行動上の問題の中でも「攻撃性」「衝動性」など他者とのトラブルになりやすいものが多いという結果であった。これらの行動特徴は ADHD の子どもの持つ行動特徴である。

杉山⁹⁾は、ADHD の主症状である多動、衝動性、不注意がなんらか認められる児は被虐待児に極めて普遍的で、被虐待児は、多動性障害、整理整頓ができない、スケジュール管理ができないといった空間的・時間的 perspective 障害、衝動コントロール不良、など、実行機能として前頭前野の機能不全を示唆する臨床像を示すと述べている。また、虐待 748 例中、発達障害を 53%に、反応性愛着障害を 62.6%に認めたとし、発達障害は虐待の高リスクであること、および、反応性愛着障害は発達障害と類似した症状を示すことを報告している。反応性愛着障害とは虐待のような不適切な養育のために母と子の愛着が形成されず、他者に対する基本的な信頼関係を結べなくなってしまったものをいう。

これらのことより、診断のついていない「気になる子」においても、保護者の養育の影響を受け、子どもの行動の問題が出てきている、もしくは強くなっていることが推測される。本研究の対象では、虐待疑いは 1 例であるが、「かかわり不足」「厳しすぎるしつけ」「父親の暴力」「母親自身の発達障害などの問題点」など、虐待につながりやすいものもあり、この点においても保護者への対応が必要になると考えられる。

3. 保護者への対応のありかた

年齢が低い幼児の場合、保護者は子どもの持つ発達上の問題に対する気づきや受容が不十分はことが多い。そのため養育上の問題が引き起こされたり、逆に養育上の問題から子どもの問題行動が生じることもある。一方、発達障害に対する保護者の認識は、発達障害の特徴や保護者自身の特性により異なる¹⁰⁾。子どもに明らかな症状が見られても保護者の気づきが見られないことも少なくなく、また気づきがあっても障害を受容するまでには時間がかかる。保護者に関わる場合はこのことを理解し、保護者の受容段階に合わせた対応をしてゆく必要がある¹¹⁾。主な点を表2にまとめた。

表2. 発達障害児の保護者に障害の意識がない場合の対応

＜子どもの問題に対する気づきはあるが、障害という意識がない場合＞ 保護者の気づきや悩みに対して受容的に対応する 所見は専門家として明確に伝え理解を促す 環境の調整や二次障害の予防など、子どもの問題に対する具体的な助言を行う ＜子どもの症状は明らかでも、保護者に気づきがない場合＞ 発達検査などの結果を子どもの特性や問題点を説明する情報として利用する 子どもの問題に気付かせるために、保護者に園や学校での様子を見てもらう 園や学校の先生に診察場面に来てもらい、子どもの問題を共有する 発達障害の遺伝的・家族集積性があることを念頭において対応する 親の育児に対する考えを否定せず、保護者のニーズと環境に合った助言を心がける

郷間¹¹⁾、一部改変

保護者が子どもの問題に対して気づきはあるが障害の意識を持ちにくい場合を考えてみよう。その理由として子どもが知的な発達良好で学校の成績は良いため、保護者が子どもの対人関係や行動の問題に目を向けようとしない場合や、子どもの問題を明らかにすることにより保護者自身が周囲から非難されることを避けようとする場合などがある。したがって対応としては、保護者の気づき、すなわちその悩みや困り感に受容的に共感することが必要であるとともに、子どもの問題点を明確に伝えることも重要である。問題が共有できたら育て方のせいではないことを十分説明し、困っているのは子ども自身であり、周囲の理解や対応がよくなれば生活しやすくなること、不適応症状などの二次的な問題が出る前に、適切な関わりや環境を整えることが大切であることを伝えることが必要になる。

保護者に気づきのない場合も考えてみよう。気づきのない理由として、保護者が子どもの衝動性や多動性を厳しいしつけや暴力で押さえ込んでいるため、園や学校に比べ家庭では問題が出現しにくい場合や、保護者も子どもの障害と類似した特性を持つため気づかない場合も少なくない。保護者によっては、保育所や幼稚園の先生に勧められたので相談するということもある。これらの場合、気づきを促す援助が必要になるが、そのためには園や学校の先生に相談や診察の場面に来てもらい問題を共有したり、保護者が園や学校に出向いて子どもの状態を確かめることも必要になる。また、発達検査の結果を子どもの発達特性やそれに起因する問題点を説明し助言するための手段に利用することもできる。気づきが確認できたら、チェックリストなどを用いて当てはまる項目の具体的な内容や対応について、保護者とともに考えていくことも役に立つ。さらに相談者は、発達障害には遺伝的・家族集積性があることを念頭におき、保護者の育児に対する考えを否定せず、保護者のニーズと環境にあった助言を心がけることも重要になる。

V 文 献

- 1) ボウルビー, 母と子のアタッチメント 心の安全基地, 二木武監訳, 医歯薬出版株式会社, 東京, 1993
- 2) 飯村美歩, 岡本正洋, 征矢英昭, 脳の発達から考える子育て: 生後の海馬の発達に及ぼす母子関係, 小児保健研究, Vol.66, 2007, pp.395-401,
- 3) 杉山登志郎, 子ども虐待という第四の発達障害, 学習研究社, 東京, 2007
- 4) 伊藤淳一, 発達障害児の背景にある家庭養育上の問題, 小児保健研究, Vol.57, 1998, pp.90-94
- 5) 池添素ら, 現代の子育て支援と巡回相談の役割, 障害児巡回相談報告- 11, 2004, pp.3-16
- 6) 郷間英世, 郷間安美子, 川越奈津子, 保育園に在籍している診断のついでに障害児および診断はついていないが保育上困難を有する「気になる子ども」についての調査研究, 発達・療育研究(京都国際社会福祉センター), Vol.23, 2007, pp.19-29
- 7) 池田友美, 郷間英世, 川崎友絵, 山崎千裕, 武藤葉子, 尾川瑞季, 永井利三郎, 牛尾禮子, 保育所における気になる子どもの特徴と保育上の問題点に関する調査研究, 小児保健研究, Vol.66, 2007, pp.815-820
- 8) 林隆, 発達障害の危険因子・増悪因子としての子ども虐待, 発達障害研究, 第 30 巻, 2008, pp.82-91
- 9) 杉山登志郎, 子どものトラウマと発達障害, 発達障害研究, 第 30 巻, 2008, pp.111-121
- 10) 林隆, 親保護者への支援の実際, 発達障害児・者診断治療ガイド, 加我牧子ら編, 診断と治療社, 2006
- 11) 郷間英世, 軽度発達障害によく見られる症状, どのような症状があるときに軽度発達障害を疑うのですか? また症状が明らかでも家族に病識がない場合どのような対応が適切ですか? 小児内科(東京医学社), 第 39 巻第 2 号別冊, 2007, pp.165-167